

東日本大震災東京都動物救援センターの開設について

平成23年7月、東日本大震災に際し、動物を飼育する被災者を支援するため、動物愛護団体等で構成する「東日本大震災東京都動物救援本部」（詳細は裏面参照、以下「本部」という。）が設立されました。

都は、同本部と協定を締結し、東京緊急対策2011に基づき、都内に避難されている被災者の同行動物等について、同本部が救援活動を行う施設として「東日本大震災東京都動物救援センター」を設置しました。

1 施設名称

東日本大震災東京都動物救援センター（以下「救援センター」という。）

2 場 所

日野市石田一丁目236番地 下水道局浅川水再生センター内

3 救援センターの設置・運営

(1) 施設設置：東京都

(2) 運営：東日本大震災東京都動物救援本部

〔構成団体

(社) 東京都家庭動物愛護協会、(公社) 東京都獣医師会、

(公財) 日本動物愛護協会、(公社) 日本動物福祉協会、(公社) 日本愛玩動物協会

(3) 主な業務

ア 預かり動物の飼養管理

イ 獣医療提供

ウ 預かり動物の返還・譲渡

4 設置施設概要

(1) 開設期間：平成23年10月11日から平成24年9月末まで

(2) 施設規模：敷地面積 約2,260m²、犬猫30頭収容

(3) 収容対象動物

都内被災者（避難者）同行動物等

ア 都内避難所閉鎖後、飼い主の仮住居での動物飼養不可（一時預かり、飼い主所有権放棄）となった動物

イ (公社) 東京都獣医師会の一時預かり期間終了後、飼い主返還不可となった動物

ウ (公社) 東京都獣医師会の一時預かり中に飼い主が所有権放棄した動物

エ 国（環境省）から預かり依頼を受けた被災動物

本件は、「東京緊急対策2011」に位置付け、重点的に実施している事業です。

問い合わせ先
福祉保健局健康安全部環境保健衛生課
電 話：03-5320-4412（直通）

東日本大震災東京都動物救援本部

東日本大震災東京都動物救援本部（以下「本部」という。）は、東日本大震災に際し、都内の避難所等に避難した被災動物等及びその飼養者に対して、動物愛護の精神に基づき、動物の生命と健康及び人間と動物の絆を守る観点から、必要な動物救護活動を行うことを目的として設立されました。
(平成 23 年 7 月設立)

1 構成団体（順不同）

社団法人 東京都家庭動物愛護協会
 公益社団法人 東京都獣医師会
 公益財団法人 日本動物愛護協会
 公益社団法人 日本動物福祉協会
 公益社団法人 日本愛玩動物協会

2 本部長

社団法人 東京都家庭動物愛護協会会長 須田 沖夫

3 主な活動

- (1) 東日本大震災により動物を飼育管理することが一時的に困難になった飼い主に対する動物の保護及び適正な飼育に関する情報提供
- (2) 東日本大震災により動物を飼育管理することが一時的に困難になった飼い主の所有する動物の一時的な飼育管理
- (3) 動物救護活動を円滑に行うための広報活動

※ 対象動物は、東日本大震災に伴い、被災地から都内の避難所等に避難した飼い主が同行した被災動物（犬及び猫）等です。

4 事務局

〒107-0062

港区南青山一丁目1番1号 新青山ビル西館23階 公益社団法人 東京都獣医師会内
 電話番号 03-3475-1701

5 寄付金の受付

同本部は、救援センターの運営費用として、東京都動物救援基金の募集を行っています。

受付機関名	振込口座
東日本大震災東京都動物救援本部	(銀行名・支店名) 三菱東京UFJ銀行 青山通支店 (口座名) 東京都動物救援 (口座番号) 普通 0122598

6 その他

同本部は、救援センターの運営に当たるボランティアの募集を行っています。

詳細は、下記の同本部ホームページを御覧ください。

<http://www.tokyo-doubutsukyuen.org/>